

『いばらき電子申請・届出サービス【笠間市】』からの 小規模事業者登録申請手順について

- (1) 「笠間市小規模事業者登録申請書 提出要項」を確認のうえ、申請書類及び添付書類を作成・取得し、PDF ファイル化してください。
- (2) **受付期間開始後**に、『いばらき電子申請・届出サービス【笠間市】』にインターネット上でアクセスしてください。

『いばらき電子申請・届出サービス【笠間市】』 URL

<https://apply.e-tumo.jp/city-kasama-ibaraki-u/>

- (3) トップページ「オンライン申請手続き」をクリックします。



- (4) 検索欄に「小規模事業者」と入力し、検索してください。



(5) 検索結果から「令和8～11年度 笠間市小規模事業者登録申請」をクリックしてください。

(6) 次の画面で、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

利用者ログイン	
手続き名	令和8～11年度 笠間市小規模事業者登録申請
受付時期	

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

(7) 次の画面で、利用規約の内容をご確認のうえ、「同意する」をクリックします。

手続き説明	
手続き名	令和8～11年度 笠間市小規模事業者登録申請 ★ お気に入り登録
説明	令和8～11年度 笠間市小規模事業者登録を希望する方は、下記を確認のうえ申請してください。

本手続では、ブラウザから利用者のIPアドレスを取得します。
本サービスを運用する構成団体（茨城県及び茨城県内の市町村）は、
取得したIPアドレスを警察等の法的機関へ提供する場合があります。

下へスクロール

<利用規約>

いばらき電子申請・届出サービス利用規約

1 目的
この規約は、いばらき電子申請・届出サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用して茨城県及び茨城県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続について必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意
本サービスを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本サービスを提供します。本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。
また、本サービスにおいては、法令等により重要な効果（権利関係等）をもつ文書を電子メール等の電子データで送付することがあります。本サービスを利用して申請・届出等手続を行った方は、当該電子データの提供に同意したものとみなします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

[< 一覧へ戻る](#) [同意する >](#)

(8) 次の画面で、申請担当者の方のメールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。

利用者ID入力

令和8～11年度 笠間市小規模事業者登録申請

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-kasama-ibaraki@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス 必須

メールアドレス (確認用) 必須

< 説明へ戻る完了する >

(9) 登録したメールアドレスにメールが届きますので、メール本文に記載されている URL に 24 時間以内にアクセスし、必要事項の入力及び書類の添付を行ってください。

※24時間以上経過し、URLが無効になった場合は、再度メールアドレスの登録を行ってください。
メールアドレスは当初登録したものを再度使用できます。

(10) 申請が完了すると、申請完了を通知するメールが届きます。

本文中に**整理番号・パスワード**が記載されていますので、保存しておいてください。
整理番号・パスワードは、申込状況を確認する際などに使用します。

※電子申請を行った場合、紙媒体の申請書等を別途提出していただく必要はありません。

※電子申請を行った場合、はがき等の「受付票」の送付は行いません。申請が受理された際は、『いばらき電子申請・届出サービス』を通じメールによりお知らせします。

【 問合せ先 】

笠間市 総務部 財政課 契約検査室

電話 0296-77-1101
(内線219・220)

ファックス 0296-78-0612

メール keiyaku@city.kasama.lg.jp